

令和7年度（第2回）理事会議事録

佐賀県国民健康保険団体連合会

1 開催日時及び場所

令和7年7月14日（月）午後2時～午後3時12分
佐賀県国保会館 特別会議室

2 出席役員名

理事長 峰 達郎（唐津市長）
副理事長 水川 一哉（大町町長）
常務理事 古賀 英敏（学識経験者）
理事 深浦 弘信（伊万里市長）
松田 一也（基山町長）
松尾 佳昭（有田町長）
大園 義孝（佐賀県建設国民健康保険組合理事長）
監事 向門 慶人（鳥栖市長）

3 議 題

- 第23号議案 令和6年度佐賀県国民健康保険団体連合会事業実績の認定について
第24号議案 令和6年度佐賀県国民健康保険団体連合会一般会計決算の認定について
第25号議案 令和6年度佐賀県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計
決算の認定について
（業務勘定）
（国民健康保険診療報酬支払勘定）
（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）
（福祉医療診療報酬支払勘定）
（抗体検査等費用に関する支払勘定）
第26号議案 令和6年度佐賀県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業特別会計
決算の認定について
（業務勘定）
（後期高齢者医療診療報酬支払勘定）
（後期公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）
第27号議案 令和6年度佐賀県国民健康保険団体連合会第三者行為損害賠償求償事務
共同処理特別会計決算の認定について
第28号議案 令和6年度佐賀県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等
事業特別会計決算の認定について
（業務勘定）

- (特定健康診査・特定保健指導等費用支払勘定)
- 第 29 号議案 令和 6 年度佐賀県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計決算の認定について
(業務勘定)
(障害介護等給付費支払勘定)
- 第 30 号議案 令和 6 年度佐賀県国民健康保険団体連合会介護保険事業特別会計決算の認定について
(業務勘定)
(介護給付費支払勘定)
(公費負担医療等に関する報酬等支払勘定)
- 第 31 号議案 佐賀県国民健康保険団体連合会財産の認定について
令和 6 年度決算における非収益事業（証明事業）に係る剰余判定結果について
- 第 32 号議案 令和 6 年度佐賀県国民健康保険団体連合会会計別歳入歳出差引残額の処分について
- 第 33 号議案 令和 7 年度佐賀県国民健康保険団体連合会一般会計補正予算
- 第 34 号議案 令和 7 年度佐賀県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）補正予算
- 第 35 号議案 令和 7 年度佐賀県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計（福祉医療診療報酬支払勘定）補正予算
- 第 36 号議案 令和 7 年度佐賀県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業特別会計（業務勘定）補正予算
- 第 37 号議案 令和 7 年度佐賀県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（業務勘定）補正予算
- 第 38 号議案 令和 7 年度佐賀県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計（業務勘定）補正予算
- 第 39 号議案 令和 7 年度佐賀県国民健康保険団体連合会介護保険事業特別会計（業務勘定）補正予算
- 第 40 号議案 佐賀県国民健康保険団体連合会役員の補充選任について
- 第 41 号議案 令和 7 年度佐賀県国民健康保険団体連合会表彰規程による被表彰者の決定について
- 第 42 号議案 佐賀県国民健康保険団体連合会通常総会の招集について

4 議事の経過の要領及びその結果

理事 8 名中 7 名の理事の出席があり、定足数に達しているため、令和 7 年度（第 2 回）理事会が成立していることを報告した。

また、規約第 31 条第 1 項の規定により、峰理事長が議長を務めた。

(理事長挨拶)

- 最近の情勢として、6月13日に閣議決定されたいわゆる「骨太の方針2025」の医療保険に関連することについて、まず、市販薬とほぼ同じ効能である「OTC類似薬」の保険給付の在り方の見直しのほか、多剤重複投与や重複検査の適正化を進めること、保険外併用療養費制度の対象範囲の拡大検討などが明記されている。
- 給付と負担のバランス、現役世代の負担上昇の抑制を図りつつ、高齢者数がピークを迎える2040年を見据え、持続可能な社会保障制度を目指すためには改革が必要という意思表示であり、医療保険制度改革の議論は秋以降に本格化する見通しである。
- 国保の都道府県保険料水準の統一に加え、保険者機能や都道府県のガバナンスの強化を進めるための財政支援の在り方について検討を行うことも明記された。
- 佐賀県においては、令和9年度から3年間の準統一期間を経て、令和12年度に保険税率を一本化することが決まっている。ぜひとも効果的な財政支援策を打ち出していただくとともに、県には強いリーダーシップを発揮していただくことを期待している。
- 本会としても、今後とも県、市町及び国保組合の皆様との連携を密にし、これまで以上に保険者の支援に努めてまいり所存である。
- 国保の被保険者は、人口減少と被用者保険への適用拡大により県内の被保険者数は減少の一途をたどり、団塊の世代が後期高齢へ移行していった令和4年度から6年度の3年間で2万人弱が減少したことにより、国保のレセプト件数も減少していることから、増加している後期高齢者等との手数料負担の見直しが課題となっており、改定案を取りまとめ次第、お諮りしていく。

(議決事項)

- ・ 第23号議案について事務局から提案説明があった。
理事から、一人当たり医療費について質問があった。
これに対し、事務局から説明を行った。
その後、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。
- ・ 第24号議案から第31号議案まで事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。
- ・ 第32号議案について事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。
- ・ 第33号議案から第39号議案まで事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。
- ・ 第40号議案について事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

- ・第 41 号議案について事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。
- ・第 42 号議案について事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。
- ・その他、報告事項として、「本会規則・規定の一部改正等の取扱いについて」、「佐賀県国民健康保険団体連合会給与規則の一部改正について」、「国保総合システムに係る国庫補助要求に関する決議」及び「国保総合システムの更改の状況」について、事務局から説明を行った。